

PHP 地域経営塾「地域経済活性化講座：再生可能エネルギー編」のご案内  
(2013年5～9月開催)

「地域主導型」再エネが地域を変える

主催：株式会社PHP研究所 / NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会

■講座開講の趣旨と目的

昨年7月の「再生可能エネルギー特措法」(FIT)施行から、メガソーラー発電を中心に再エネ発電設備の導入量が急増しており、このような状況は、国全体の電力源が分散化されることは、エネルギー安全保障の観点、化石燃料への過度の依存からの脱却などの観点からは望ましいものです。しかし、原状の再エネ事業の普及の状況は、地域経済活性化の観点からは必ずしも理想的なものとはなっておりません。連日、新たな再エネ事業が発表されますが、その大半は、大企業を事業主体とするメガソーラー事業であり、地域の住民や事業者を主体とする再エネ事業は、銀行借入れ等のファイナンスがままならず、事業化を断念する状況が続いているからです。再エネ事業を持続可能で地域経済活性化に資する事業や産業にするためには、地域の企業、住民、自治体、金融機関が連携した「地域主導型」事業にすることが必要です。

そのハブ役となる地方自治体は、「自ら事業主体になる」・「地域の民間事業者の支援を行う」などの方法で再エネを推進していく必要があります。たとえば、中央集権的な大規模発電を前提とした従来の都市づくりを見直し、地域分散型の再エネ活用を前提としたまちづくりを指向することも、再エネ事業と産業の成長に不可欠です。

そこで、地域主導型再エネ事業の確立に向けて、「基本条例を作成したい」「総合的な支援プログラムを作りたい」「国の補助金を活用した事業を設計・実施したい」「再エネを取り入れたまちづくりを考えたい」—そうした自治体のニーズに応える「地域経済活性化講座：再生可能エネルギー編」を開講します。本講座は、国の再エネ関連の政策動向を学び、それに対応した基本条例や再エネ事業を学びます。講座は、講義に留まらず、希望者には、弁護士等によるワークショップによって基本条例、再エネ事業の素案、まちづくりの指針を作ります。受講者にとっては、講座で得た基本条例や再エネ関連事業の設計ノウハウを、それぞれの事業形成に活用できるとともに、他自治体との政策ネットワークができるなどのメリットがあります。

■講座参加のメリット

- ①再エネ推進のための条例の設計ノウハウを習得し、その素案を作成
- ②再エネ関連事業の設計ノウハウを習得し、その素案を作成
- ③再エネを前提とした都市計画・まちづくりの設計ノウハウを習得し、その素案を作成
- ④再エネ事業に取り組む他自治体との政策ネットワークを形成
- ⑤希望に応じて、再エネ関連条例の作成とコンサルティングサービスを受けられる

■【成果物】

- ・講座の配布資料と受講者自身が作成した素案、「提言」が成果物となります
- ・「提言」は、講座参加者の意見等を集約し、講座終了後に事務局が取りまとめ発表するものです。希望により参加者名を記載いたします

# プログラム

## ■「地域経済活性化講座：再生可能エネルギー編」開催概要

各回は、講義＋ワークショップ（素案作成等）、パネルディスカッション、視察研修のいずれかで構成されます。

○日時：2013年5月〔第1回〕～2013年9月下旬(予定)

各回 講 義 13:00～16:00

ワークショップ（第1回） 16:00～18:00

○プログラム：全3回 ※各回個別に参加可能です

○受講料（1回当たり）： ※下記の①～③はそれぞれ、別途受講料が必要です

- ・講 義 の み：1万円（消費税込み）
- ・講義とワークショップ：3万円（消費税込み）
- ・視 察 研 修：1～2万円（消費税込み） ※第1回時に開催要領を案内予定

○参加対象者：再生可能エネルギー、都市・まちづくり、企画財政関連部署の自治体職員や地方議員、NPO、企業等

| 回            | テーマ  | 内容  | 講師<br>(敬称略)   |
|--------------|--|---|---|
|              | <b>自治体の再エネ活用のための条例制定と事務事業設計</b>            |   |   |
| 第1回<br>5月17日 | 講義①:<br>・「国の再エネ政策・動向と自治体としての方針」            | 固定価格買取制度の今後など、国が進める政策を包括的にレビューし、現行制度が抱える課題を整理した上で、自治体としてどのように国の政策に対応していくべきか学ぶ。  | ・水上貴央<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会代表)                               |
|              | 講義②:<br>・「自治体の再エネ活用のための条例制定:先進自治体の基本条例をよむ」 | 法律と判例を踏まえて、再エネ推進条例のポイント、市民・事業者の要望に応えるために整備すべき事業要件を学ぶ。先進自治体のケースとして「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を取り上げる。この条例の制定にワーキンググループのメンバーでもあった講師が、条例の内容、法的な意味づけ、政策的な可能性、他自治体での応用可能性などについて解説する。以上をふまえて、地域事業者の信用補完、屋根貸し等の施設貸与支援、住民参加型ファンドの事務事業等のあり方、総合特区事業の実施における再エネ関連事業の位置づけ・方向づけなどを学ぶ。 | ・水上貴央<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会代表)<br>・田中克己<br>(飯田市地球温暖化対策課課長補佐) |
|              | ワークショップ:<br>・「基本条例素案の作成」                   | 第一ステップとして、再エネ基本条例(≒宣言条例)素案を弁護士等のサポートを受けながら作成する。さらに、受講者が持ち寄った各自治体の推進政策の状況に応じ、宣言条例からもう一歩踏み込んだ実効的な条例とするための基本方針について議論する。最後に、講師のコメントを受け、素案の充実を図る。  | ・水上貴央<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会代表)<br>・佐々木陽一<br>(PHP総研主任研究員)他    |

| 回                            | テーマ                                       | 内容   | 講師<br>(敬称略)   |
|------------------------------|---|--|---|
| <b>都市・まちづくりと再生可能エネルギー(1)</b> |   |  |   |
| 第2回<br>(第1日)<br>7月3日         | 講義①:<br>・「都市・まちづくりへの再生可能エネルギー導入の課題と展望(仮)」 | これまで都市・まちづくりとエネルギー政策の融合が進まなかった原因を探り、エネルギーを組み込んだ新しい都市・まちづくりに求められる政策のポイントを学ぶ。「大都市と地方都市」「新市街地と既成市街地」といった地域性ごとの課題(論点)とそれを主導すべき自治体の役割を考察する。 | ・小澤一郎<br>(財団法人都市づくりパブリックデザインセンター理事長)                                  |
|                              | 講義②:<br>・「小田原市における再生可能エネルギー普及に向けた取り組み」    | 「小田原電力」を合言葉に、産官学連携による再エネ事業化検討経緯、当地出身の先人、二宮尊徳にちなんだ事業会社「ほうとくエネルギー株式会社」設立の実践例、事業のしくみや中長期的な事業展望まで、再生可能エネルギーを組み込んだ小田原市のまちづくりのポイントと課題を学ぶ。    | ・加藤憲一<br>(神奈川県小田原市長)  |
|                              | パネルディスカッション                               | 省エネ、未利用エネルギーの都市計画への導入に取り組んできた実務者、再生可能エネルギー事業化に取り組む首長らとともに、「地域主導型再生可能エネルギー」の都市・まちづくりへの組み込み方のノウハウを議論する。                                  | ・各講師<br>・佐々木陽一<br>(PHP総研主任研究員)<br>・佐藤康之<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会理事) |
| 第2回<br>(第2日)<br>7月4日         | 視察研修:<br>・「再エネ事業の実践例」                     | 再生可能エネルギーの事業化に取り組んでいる自治体を訪問し視察研修を行う。再エネの事業化に至る過程などを現場で学ぶことにより、各参加者の地域における活用可能性を検討する。   | ・小田原市<br>(視察後に、小田原市の再エネ事業関係者との意見交換を実施します)                             |

|                              |  |   |   |
|------------------------------|--|---|---|
| <b>都市・まちづくりと再生可能エネルギー(2)</b> |  |   |   |
| 第3回<br>8月下旬<br>or<br>9月下旬    | 講義①:<br>・「地域主導型再エネ政策をより効果的に進めるために必要なこと[仮]」 | 導入後1年を経過したFITを総括し、再エネの現状と課題、対策の方向性を考える。具体的には、①再エネの全体動向、②都市計画・それ以外のまちづくり手法と再エネ、③太陽光とそれ以外の再エネ、④FIT導入前後の再エネ事業の動向変化、⑤再エネ事業の中長期的な展望と自治体が取べき対策を論点とする。 | 調整中   |
|                              | 講義②:<br>・「まちづくりにおける再エネ[仮]」                 | 都市・まちづくりへの再エネ導入に因る紛争事案から、現状や今後対応すべき課題を展望する。再エネの新規導入のみならず、事業化後に生じうる法的問題を想定し、予めクリアしておくべき法規制、行政手続、問題の解消に役立つ手法を、先進自治体における都市・地域計画制度の実践例から学ぶ。         | ・佐藤康之<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会理事)         |
|                              | 講義③:<br>・「公共施設マネジメントへの再エネ事業の組み込み方(仮)」      | 公共施設・インフラ施設の老朽化が自治体にとって大きな課題となっている。財源不足が予想されるなか、再エネ導入による公共施設マネジメントは可能なのか。公共施設マネジメントと再エネ導入に伴うキャッシュインの組み込み方などについて、屋根貸し事業を例に公共施設活用型再エネ事業の課題を学ぶ。    | ・佐々木陽一<br>(PHP総研主任研究員)                      |
|                              | ワークショップ または、パネルディスカッション                    | 調整中   | ・各講師<br>・水上貴央<br>(NPO 法人再エネ事業を支援する法律実務の会代表) |

\*やむを得ない事情により、講師等が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

# 受講申し込み要領

## ■受講申し込み方法

メールに添付されている受講申込書もしくは、「PHP総研」または「NPO法人再エネ事業を支援する法律実務の会」の各ホームページにおいて公開されている「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。申込書受領後、請求書をお送りいたしますので、請求書到着後、指定の銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

## ○締切日：

〔第1回〕自治体の再エネ活用のための条例制定と事務事業設計（5月17日開催）

5月15日締切

〔第2回〕都市計画・まちづくりと再生可能エネルギー

（7月3日、4日開催。4日は視察研修で、別途お申し込みが必要です）

6月28日締切

※ 第2回は、5/17から募集開始の予定です。詳しくは、募集要項をご覧ください。

〔第3回〕調整中（8月下旬もしくは9月下旬開催）

8月中旬、もしくは9月中旬に締切予定

## ■会場

株式会社PHP研究所東京本部 2F ホール  
東京都千代田区一番町21番地  
〔最寄り駅〕東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅5番出口

## ■キャンセル・ポリシー

- ・ 開講後にキャンセルの場合、ご返金はいたしかねますので予めご了承下さい。
- ・ お申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、代理参加・資料提供等で対応させていただきます。

## ■お申し込み・お問い合わせ先

株式会社PHP研究所 PHP地域経営塾  
担当：佐々木・茂原（プログラム）、今井（経理）  
TEL：03-3239-6222  
FAX：03-3239-6273  
E-mail：local\_governance@php.co.jp  
URL：http://research.php.co.jp/